

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

株式会社ディー・ディー・エス

(E02104)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
(1) 【株式の総数等】	6
① 【株式の総数】	6
② 【発行済株式】	6
(2) 【新株予約権等の状況】	6
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	6
(4) 【ライツプランの内容】	6
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	6
(6) 【大株主の状況】	6
(7) 【議決権の状況】	7
① 【発行済株式】	7
② 【自己株式等】	7
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
(1) 【四半期連結貸借対照表】	9
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	11
【四半期連結損益計算書】	11
【第3四半期連結累計期間】	11
【四半期連結包括利益計算書】	12
【第3四半期連結累計期間】	12
【注記事項】	13
【セグメント情報】	14
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第21期第3四半期（自平成27年7月1日 至平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社 ディー・ディー・エス
【英訳名】	DDS, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三吉野 健滋
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	(052) 955-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 貞方 渉
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区丸の内三丁目6番41号
【電話番号】	(052) 955-6600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 貞方 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第3四半期連結 累計期間	第21期 第3四半期連結 累計期間	第20期
会計期間	自平成26年 1月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 1月1日 至平成26年 12月31日
売上高 (千円)	481,053	397,987	611,623
経常損失 (△) (千円)	△148,320	△426,584	△192,387
四半期(当期)純損失 (△) (千円)	△56,307	△403,939	△100,984
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△121,907	△374,201	△180,462
純資産額 (千円)	1,743,431	1,504,829	1,701,591
総資産額 (千円)	2,298,906	2,034,822	2,248,937
1株当たり四半期(当期)純損失金額 (△) (円)	△1.70	△11.62	△3.04
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	70.7	66.9	69.7

回次	第20期 第3四半期連結 会計期間	第21期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日
1株当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△0.33	△3.80

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第20期、第20期第3四半期連結累計期間、第21期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社が判断したものであります。

- (1) 新たな事業等のリスクの発生、または前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生はありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更はありません。

- (2) 継続企業の前提に関する重要な疑義を抱かせる事象または状況について

当社グループは、過去継続した営業損失及び当期純損失を計上してきており、当第3四半期連結累計期間においても依然として営業損失468百万円を計上していることから、収益性の向上について改善途上の段階であることに鑑み、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が依然として存在しているものと判断しております。

当社グループでは、当該事象又は状況を早期に解消、改善すべく対応策に取り組んでおり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

なお、継続企業の前提に関する事項及びその改善策につきましては、後記「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析 (5) 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況を解決するための対応策」をご覧ください。

2【経営上の重要な契約等】

(多額な資金の借入)

当社は、平成27年11月13日開催の取締役会における資金調達に関する決議に基づき、平成27年11月13日付で資金の借入を実行いたしました。詳細については、「第4「経理の状況」1「四半期連結財務諸表」の「注記事項」(重要な後発事象)(多額な資金の借入)」に記載しております。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・賃金状況の改善を背景に個人消費、住宅投資、企業による設備投資等に持ち直しの動きが見られ、景気は緩やかな回復基調を続けている一方で、中国の景気減速懸念を端緒とした世界同時株安による海外経済の減速も背景に、先行きは不透明な状況となっております。

当社の主たる事業領域である情報セキュリティ業界におきましては、依然として情報漏えい事件・事故が日常的に発生しておりますが、特に「標的型サイバー攻撃」等による大規模な情報流出が社会問題化したことなどから、社会的な関心度はますます高まっております。マイナンバー制度についても、TVやWEBなどに加え、週刊誌の記事や関連書籍なども多数見られるようになり、一般的にもほぼ認知されたという状況となっております。このような状況から、セキュリティの向上に対する企業・自治体のニーズが本格的に高まっております。

さらには、国内で新規に発売されるほとんどのスマートフォンは指紋認証機能を搭載している状況となっております。指紋認証は本人確認手段として本格的な普及期に入りつつあります。またPCにおいても、7月29日にマイクロソフト社から発売されたWindows10では、セキュリティ機能として生体認証対応がされており、生体認証が普及する土壌が整いつつあります。

このような経済環境のなか、バイオセキュリティ事業におきましては、セキュリティ関連製品や情報通信機器を紹介する大規模展示会への出展、SI企業主催の各種セミナーへの参加や協賛等による販売促進活動を積極的に展開いたしました。また、マイクロソフト社製「Surface3」対応の指紋認証ユニット「UBF>Hello」を発売いたしました。新規事業におきましては、昨年加入した非営利団体FIDO Allianceが策定した規格に関し、7月発売されたWindows10にFIDOが実装され、国内大手通信キャリアに採用され運用されているという状況から、FIDO関連製品についての引き合いが増えており、活発に営業活動を行いました。さらにはクレジットカード会社やネット決済事業者などと、指紋認証技術を利用してネットワーク上での本人確認サービスを行う認証局ビジネスの取り組みも進めてまいりました。

こうした活動の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は397百万円（前年同期比17.3%減）となりました。損益面においては、新事業の本格稼働に伴う市場での認知度向上や啓蒙活動に積極的な投資の結果、主に広告宣伝費、人件費、旅費交通費、地代家賃などが増加いたしました。また、FIDO関連事業の新製品開発などの先行投資により外注費、開発費、支払報酬も増加いたしました。特に新製品開発に伴う支払報酬および外注費が想定以上に増加したため、新事業における増加費用と比較し、新製品開発の増加分の比率が大幅に大きくなっております。

営業外損益においては、契約に基づく業績連動支払分としてシナプティクス社から交付された売上連動収益82百万円を営業外収益として、また、為替相場の変動により主に海外子会社貸付金について為替差損30百万円を計上しました。

これらの結果、営業損失468百万円（前年同期は営業損失207百万円）、経常損失426百万円（前年同期は経常損失148百万円）、四半期純損失403百万円（前年同期は四半期純損失56百万円）となりました。

1）バイオメトリクス事業

バイオメトリクス事業におきましては、セキュリティ関連製品や情報通信機器を紹介する大規模展示会への出展、SIer主催のセミナーへの参加、Webやテレマーケティングによる販売促進活動を積極的に展開致しました。その結果、各企業の景況観の改善を背景にIT投資意欲の回復と相まって、前連結会計年度下半期より製品への問合せが増加しております。また、指紋認証ソフトウェアの国内外のメーカーへの販売活動を強化した結果、従来の指紋認証セキュリティシステム販売事業から、メーカーへの指紋認証ソフトウェアのライセンス事業など新規ビジネスモデルの収益化の機会が実現しつつあります。

この結果、売上高は364百万円（前年同期比18.9%減）、セグメント損失は165百万円（前年同期はセグメント利益106百万円）となりました。

2）不動産関連事業

不動産関連事業においては名古屋市に所有するテナントビルの賃貸を行っております。この結果、売上高は33百万円（前年同期比5.5%増）、セグメント利益は7百万円（前年同期比73.1%増）となりました。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ214百万円減少し2,034百万円となりました。流動資産は、主に研究開発投資に伴う現金及び預金の減少（177百万円）により157百万円の減少となりました。固定資産は、主に投資有価証券の売却等（51百万円）を行ったことにより56百万円の減少となりました。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末の総負債は、前連結会計年度末に比べ17百万円減少し529百万円となりました。流動負債は、主に賞与引当金の増加（19百万円）により、9百万円の増加となりました。固定負債は、主に長期未払金の支払い（32百万円）により減少したことにより27百万円の減少となりました。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ196百万円減少し1,504百万円となりました。これは、主に当期純損失による利益剰余金の減少（403百万円）したことによるものであります。

（3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、97百万円です。
なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案又はこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付提案又はこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象企業の取締役会や株主が大規模買付の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社株式に対してこのような大規模な買付行為等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適切でないと考えております。

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解決するための対応策

当社グループは、過去継続した営業損失及び当期純損失を計上してきており、当第3四半期連結累計期間においても依然として営業損失468百万円を計上していることから、収益性の向上について改善途上の段階であることに鑑み、前連結会計年度に引き続き継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が依然として存在しているものと判断しております。

当社グループでは、当該事象又は状況を早期に解消、改善すべく対応策に取り組んでおり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められません。

今後につきましても、収益性の向上を実現すべく、引き続き、以下の諸施策を実行して参ります。

- ①指紋認証を始めとしたバイオメトリクス分野におけるDDSブランドの認知度を高めるため、代理店主催の製品説明会への参加や大規模展示会への出展を前連結会計年度にも増して行います。また、PR会社との連携により、積極的なPR、広報活動を推進します。
- ②積極的に業務提携を推進し販路の開拓を進めてまいります。
- ③新規事業や新サービスを加速するため、研究開発力の向上を図り開発人員を強化する所存です。
- ④コンシューマー向けタブレット型PCやスマートフォン向け市場の開拓のためのアライアンスに引き続き精力的に取り組みます。また、産学連携を強化し国家プロジェクトや補助金事業に積極的にアプローチしていきます。
- ⑤FIDOアライアンスなどの業界団体からの情報収集および加盟企業との連携を始めとした海外事業の再構築により営業活動が軌道に乗るように、引き続き鋭意努力していく所存です。
- ⑥会社資産の効率的な活用のため、遊休資産の処分を進めてまいります。
- ⑦新製品の開発販売および新規事業立ち上げに関連する投資に必要な資金に充当するため、借入についても進めてまいります。

以上の施策が全て不調に終わった場合には、主に新規事業関連の投資を凍結し、経費を削減することにより対応いたします。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	124,600,000
計	124,600,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行株数(株) (平成27年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	35,859,300	35,859,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	35,859,300	35,859,300	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行株数」欄には、平成27年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使による株式の増加は含まれておりません。

2. 発行済株式のうち14,777,800株は、現物出資(土地、建物、金銭債権のデッド・エクイティ・スワップ合計738,890千円)によるものです。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	35,859,300	—	2,869,536	—	2,959,552

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することが出来ないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 35,856,300	358,563	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	35,859,300	—	—
総株主の議決権	—	358,563	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	357,464	179,941
受取手形及び売掛金	98,326	123,763
有価証券	107,041	—
商品及び製品	33,963	56,609
その他	99,121	177,701
流動資産合計	695,917	538,016
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	326,845	319,319
土地	678,483	712,946
その他	12,123	13,052
有形固定資産合計	1,017,453	1,045,318
無形固定資産		
その他	31,690	42,247
無形固定資産合計	31,690	42,247
投資その他の資産		
投資有価証券	388,313	336,773
その他	※1 115,561	※1 72,465
投資その他の資産合計	503,875	409,239
固定資産合計	1,553,019	1,496,805
資産合計	2,248,937	2,034,822

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,009	1,304
未払法人税等	9,301	3,185
賞与引当金	3,201	22,373
その他	93,657	97,246
流動負債合計	114,169	124,110
固定負債		
退職給付に係る負債	17,233	17,979
長期未払金	390,570	357,949
その他	25,371	29,952
固定負債合計	433,176	405,882
負債合計	547,346	529,992
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,785,375	2,869,536
資本剰余金	2,875,391	2,959,552
利益剰余金	△3,925,650	△4,329,589
株主資本合計	1,735,117	1,499,498
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,894	25,210
為替換算調整勘定	△198,326	△163,904
その他の包括利益累計額合計	△168,431	△138,693
新株予約権	134,905	144,024
純資産合計	1,701,591	1,504,829
負債純資産合計	2,248,937	2,034,822

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
売上高	481,053	397,987
売上原価	162,615	160,510
売上総利益	318,437	237,477
販売費及び一般管理費	525,945	705,632
営業損失(△)	△207,507	△468,155
営業外収益		
受取利息及び配当金	369	1,004
為替差益	36,313	—
契約に基づく売上連動収益	41,072	82,121
その他	166	1,120
営業外収益合計	77,921	84,246
営業外費用		
支払利息	4,496	—
為替差損	—	30,477
その他	14,237	12,197
営業外費用合計	18,734	42,675
経常損失(△)	△148,320	△426,584
特別利益		
投資有価証券売却益	138,396	9,229
投資有価証券清算益	—	15,244
特別利益合計	138,396	24,474
特別損失		
減損損失	44,535	—
その他	18	—
特別損失合計	44,554	—
税金等調整前四半期純損失(△)	△54,477	△402,109
法人税、住民税及び事業税	1,829	1,829
法人税等合計	1,829	1,829
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△56,307	△403,939
四半期純損失(△)	△56,307	△403,939

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△56,307	△403,939
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△52,790	△4,683
為替換算調整勘定	△12,808	34,422
その他の包括利益合計	△65,599	29,738
四半期包括利益	△121,907	△374,201
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△121,907	△374,201
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成27年9月30日)
投資その他の資産		
その他(長期滞留債権)	18,000千円	18,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	53,755千円	59,531千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成26年1月28日、平成26年4月8日から平成26年4月25日までの間に断続的に、マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社から新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第3四半期累計期間において資本金が585百万円、資本準備金が585百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,785百万円、資本準備金が2,875百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月18日から平成27年5月22日までの間に断続的に、第5回新株予約権の行使による払込みを受けました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が84百万円、資本準備金が84百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,869百万円、資本準備金が2,959百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	バイオメ トリクス事業	不動産 関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	449,407	31,645	481,053	—	481,053
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	449,407	31,645	481,053	—	481,053
セグメント利益又は損失 (△)	106,493	4,317	110,810	△318,318	△207,507

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに
帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額 (注) 2
	バイオメ トリクス事業	不動産 関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	364,603	33,383	397,987	—	397,987
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	364,603	33,383	397,987	—	397,987
セグメント利益又は損失 (△)	△165,007	7,472	△157,535	△310,620	△468,155

(注) 1. 調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に報告セグメントに
帰属しない総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△1円70銭	△11円62銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(△)(千円)	△56,307	△403,939
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(△)(千円)	△56,307	△403,939
普通株式の期中平均株式数(株)	33,103,944	34,752,596
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(多額な資金の借入)

当社は、平成27年11月13日開催の取締役会における資金調達に関する決議に基づき、250百万円を借入額の上限とする金銭消費貸借契約を締結し、そのうち平成27年11月13日付で以下の資金の借入を実行いたしました。

(1) 借入先の名称	株式会社アロートラストシステムズ
(2) 借入金額	100百万円
(3) 借入利率(年利)	1.5%
(4) 借入実行日	平成27年11月13日
(5) 返済期限	平成28年11月15日
(6) 資金用途	運転資金
(7) 担保等	無担保・無保証

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社ディー・ディー・エス

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 勇 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 勝彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・ディー・エスの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ディー・ディー・エス及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「重要な後発事象に関する注記」に記載されているとおり、会社は平成27年11月13日に資金の借入を実行している。当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。